

情報誌「いのち輝く」広告募集要領

(目的)

第1条 この要領は、公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会（以下「推進協議会」という。）が発行する、豊かな長寿社会を考える情報誌「いのち輝く」の広告等について必要な事項を定めることを目的とする。

(広告企業・団体等)

第2条 「いのち輝く」に広告等を掲載しようとする企業・団体等（以下「企業等」という。）は、推進協議会の行う事業を理解している者とする。

2 広告等を掲載しようとする企業等は、別に定める日までに広告等申込書（様式1）を推進協議会に提出するものとする。

3 広告等の内容は、広告を依頼する企業等が作成する。ただし、情報誌にふさわしくない内容と判断されるものについては、推進協議会と企業等が協議を行い決定する。

(広告料)

第3条 広告料金は、次表のとおりとする。（消費税含む）

規格（紙面規格：A4）※表紙は除く		広告料（円）
A	裏表紙全面カラー	60,000
B	裏表紙を除く紙面全面カラー	50,000
C	紙面の半面カラー	25,000

(広告料の納付)

第4条 広告料の納入については、推進協議会が納入期限を定め広告料請求書（様式2）を発行する。

(領収書等)

第5条 広告料の納入があった場合は、広告料領収書（様式3）を発行する。

(補則)

第6条 この要領に定めるもののほか、情報誌「いのち輝く」の広告等について必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年3月1日から施行する。

(様式2)

請求書

令和 年 月 日

様

徳島市中昭和町1丁目2番地
公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会
理事長

下記のとおり情報誌「いのち輝く」No. 号の広告料を御請求いたしますので、
令和 年 月 日までに納入くださいますようお願い申し上げます。

一金 円也

振込先

金融機関名	徳島銀行昭和町支店
預金種別	普通
口座番号	5373573
口座名義	財)とくしま“あい”ランド推進協議会

(様式3)

領 収 書

様

一金 円也

公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会の情報誌「いのち輝く」No. 号の広告料として領収しました。

令和 年 月 日

徳島市中昭和町1丁目2番地
公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会
理 事 長